

新型コロナウイルスに係る産業振興施策の実施結果について

1 中小企業事業継続支援補助

新型コロナウイルスの影響下における区内中小企業の事業の継続を支援するため、人件費、土地・建物の賃借料、感染防止の取組みに係る経費等を補助した。

(1) 事業実績

申請期間 令和2年9月1日から令和3年2月1日まで
補助件数 4,821件
補助総額 1,345,547千円

(2) その他

コロナ禍の長期化を踏まえて、申請期間を当初の11月30日までから令和3年2月1日までに約2か月間延長した。

2 キャッシュレス決済ポイント還元事業補助

「新しい生活様式」をテーマにした商店街活性化事業として、文京区商店街連合会（以下「区商連」という。）が実施するLINE Pay決済（QRコードによるキャッシュレス決済）によるポイント還元事業に補助を行うことにより、非接触型の決済を促進するとともに、商店街の活性化及び個店の販売促進支援を行った。

(1) 事業実績

実施期間 令和2年11月25日から令和3年3月31日まで
登録店舗 609店舗
還元ポイント数 9,133,623ポイント
売上規模 115,424,630円
利用者数 11,575人

	小規模店舗・個人商店等	大型店・スーパー等
還元率	10%	2%
還元ポイント計	8,531,413ポイント	602,210ポイント
売上規模	85,314,130円 (73.9%)	30,110,500円 (26.1%)

(2) その他

令和3年度についても、都補助金「東京都生活応援事業」を活用し、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。

3 文京区商店街連合会実施の宅配事業の支援

文京区商店街連合会が実施する飲食店、小売店等に対する宅配事業に対して補助を行った。

(1) 事業実績

実施期間	令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
登録店舗	107店
利用件数	22,950件

(2) その他

本事業は都補助金「東京都政策課題対応型商店街事業」を活用し、区は経費の一部を補助した。

4 飲食店テイクアウト・デリバリー支援事業

新型コロナウイルスの感染拡大により経営上の影響を受けている区内の飲食事業者に対し、緊急事態宣言期間内のテイクアウト又はデリバリーの実施に要する経費を補助した。

(1) 事業実績

申請期間	令和3年1月25日から令和3年3月26日まで
補助件数	217件
補助総額	19,493千円

(2) その他

緊急事態宣言期間の延長に伴い、補助対象期間については、延長後の期間とし、申請締切を3月1日から3月26日に延長した。

5 緊急就労支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者と人材の確保を希望する区内中小企業のマッチングを支援するため、令和2年度東京都地域人材確保総合支援事業補助金を活用し、緊急就労支援事業を実施した。

(1) 事業実績

実施期間	令和2年11月27日から令和3年3月31日まで
事業実績	求職者11名のうち7名の就職が決定

(2) その他

令和3年度においても東京都地域人材確保総合支援事業補助金を活用し、令和3年度重点施策として定員を拡充の上、実施する。